

兵庫県地域防災計画の修正について(案)

1 ねらい

県地域防災計画について、昨年の台風第23号災害やJR福知山線列車事故対応の検証成果、及び本県防災対策の充実や国の制度変更等を踏まえて所要の修正を行い、計画内容の一層の充実を図る。

2 修正の対象

- (1) 風水害等対策計画 (2) 地震災害対策計画 (3) 大規模事故災害対策計画

3 修正の視点

- (1) 台風第23号災害対応の検証を踏まえた修正
(2) JR福知山線列車事故の検証を踏まえた修正
(3) 復興10年総括検証・提言事業の成果を踏まえた修正
(4) 県の防災対策の充実を踏まえた修正
(5) 防災基本計画や国の対策の充実を踏まえた修正

4 主な修正項目

- (1) 迅速、的確な情報収集・伝達等、防災体制の充実強化

県から市町への連絡員や支援チームの派遣

フェニックス防災システム等の充実

フェニックス防災システムの入力の効率化や機能の追加等

ヘリコプタ-テレビ電送システムやテレビ電話による県・市町のホットラインの整備

ひょうご防災ネット等の普及

迅速、的確な避難情報等の提供

市町による避難勧告等の基準の明確化や、河川水位情報や土砂災害警戒情報等、県から市町への情報提供の充実

多様な伝達手段を活用した県民にわかりやすい避難情報等の提供

災害医療システムの充実

機動性のある医療チーム（兵庫県版DMAT）の整備

(2) 災害時要援護者等の避難支援

災害時要援護者支援市町モデルマニュアル等の作成

災害時要援護者支援体制の整備

市町、防災関係機関、福祉関係者等が連携した災害時要援護者の避難支援体制づくり

災害時要援護者の情報収集・共有等、市町による地域の実情に応じた取り組みの推進

市町による一人ひとりの災害時要援護者に係る具体的な避難支援計画の作成

災害時要援護者への情報伝達手段の確保

(3) 災害ボランティア活動の支援体制の整備

災害ボランティア活動支援市町モデルマニュアル等の作成

県及び市町の受入体制の充実

県災害対策本部における総合調整機能の確保と、ボランティアプラザにおける全県的な支援窓口（市町ボランティアセンターの支援等）の開設

市町災害対策本部における担当班の設置と、市町と市町社会福祉協議会等が連携した市町ボランティアセンター（受入・紹介窓口）の開設

災害ボランティア用資機材の確保

(4) 治山・治水対策の総合的推進

ひょうご治山・治水実施計画に基づく総合的な対策の推進

森林整備や土砂災害、河川氾濫、内水、ため池、高潮等に係るハード、ソフト対策の総合的、計画的推進

洪水・土砂災害等に係る情報の収集・伝達・共有

水位計、雨量計、監視カメラの充実や、「洪水危険情報通報システム」「土砂災害情報提供システム」の整備

CGハザードマップの作成・普及

洪水、土砂災害、高潮、津波による危険度等を示したCGハザードマップの普及推進